

鷺沼駅周辺再編整備に伴う公共機能に関する基本方針（案）

【市民館・図書館関係】

1 公共機能の方向性

（1）諸条件及び将来展望を踏まえた総括

本市ではこれまで、鷺沼駅周辺再編整備に伴う公共機能に関する検討を行う上での諸条件等を整理してきました。

<現区役所等施設へのアクセス性の課題>

将来人口推計をみると、現在の区役所等施設が築 60 年を越える 2045 年においても、現在（平成 30（2018）年）とほぼ同数の約 23 万 1 千人の人口が想定されている一方で、65 歳以上の人口比率は 33.9%と、高齢化は着実に進行します。起伏に富んだ地形が特徴である宮前区において、古くは分区当初から検討を重ねてきた現区役所等施設へのアクセス性の向上は、今後も重要な検討課題です。

<多様な市民意見>

関係団体等説明・ヒアリングやまちづくりフォーラムでは、今回の検討に対する期待や懸念、生活者としての意見や市民活動等を通じた実感に基づく提案など、多様な御意見をいただきました。全 4 回の創造的議論を積み重ねた意見交換会では、まちづくりのコンセプトや機能・サービスという観点から整理可能な未来志向のアイデア、提案が寄せられるなど、鷺沼駅周辺再編整備の今後の取組にもつながる御意見をいただきました。

<継続利用と移転の比較>

専門業者への委託による基礎調査の結果を踏まえ、現在の区役所等施設の継続利用と移転の比較を行いました。再開発区域の一部が土砂災害警戒区域に指定されていることから、鷺沼駅周辺の災害対策を懸念する声が寄せられていますが、地形・地質をはじめとした立地条件等を精査した結果、それぞれにメリット・デメリットがあるものの、両地域とも必要な災害対策が可能であり、大規模災害の被害想定では差異がありません。

一方、今後 30 年以内に首都直下地震の発生する確率が 70%とされる中で、先んじて建物・設備を更新することによる更なる安全性や機能性の向上、再開発による交通広場の拡充等を契機とした交通結節機能の向上、多様なライフスタイルに対応した都市機能の集積による利便性の向上は、立地特性として鷺沼駅周辺が持つ大きな優位性です。

<準備組合との調整>

また、本市では、意見交換会等で寄せられた様々な市民意見等を踏まえ、準備組合に対し、現時点での再開発コンセプトや施設ゾーニング等について、複数パターンを想定した検討を依頼しました。その結果として提示された施設ゾーニング等について、必要規模の確認、市民の利便性、安全性、まちづくりの方向性と効果、さらには市民意見の反映状況等という観点から、改めて検討・確認を行いました。

本市では、こうした諸条件及び将来展望、並びに準備組合から提示された情報を総合的に整理・検討し、今回の再開発を、より良い宮前区のミライに繋がる契機と捉え、鷺沼駅周辺再編整備に伴う公共機能の方向性及び基本的な考え方を、次のとおり取りまとめました。

(2) 方向性

- ア 将来的な少子高齢化の一層の進行を見据え、災害に強く、しなやかで多様なコミュニティを創出する宮前区のミライを展望し、民間事業者による再開発によって交通結節機能をはじめ、都市としての機能が向上する鷺沼駅周辺に、宮前区役所・市民館・図書館を移転・整備し、宮前区全体の活性化を促す「核」としての地域生活拠点の形成を図る。
- イ 民間事業者による再開発事業との連携により、民間施設と行政施設の相乗効果による機能・空間の実現を図り、文化・交流拠点の形成と新たなコミュニティの創出を図る。
- ウ 現区役所等施設・用地は、本市の貴重な財産として、地域課題の解決や魅力ある地域づくりに向けた活用のあり方について、宮前区全体と周辺エリアの将来を見据え、市民参加で検討する。

2 市民館・図書館機能の方向性等

(1) 目指す方向性

現在の宮前市民館・図書館は、区役所や警察署、消防署などの公共機関が集積する地区にある、独立した建物内に設置されています。年齢・性別・国籍等に関わらず、全ての市民の学習活動を支えるため、市民館では、主に生涯学習事業や会議室の貸出などの事業を、図書館では、図書を中心とした多様な資料の収集・提供、調べもの相談、おはなし会等を実施してきました。

市民館・図書館が駅前に移転することで、アクセス性の向上に伴う来館者の増加や、再開発により建設される同じ建物内の店舗や駅前商店街など商業施設・民間施設との近接による相互連携の可能性が生まれます。

また、施設が更新されることで、新たな施設・設備を活用したサービスの可能性が広がります。

こうした、新たな可能性の創出が期待できる施設の移設・更新という機会を最大限に活かしながら、社会教育及び生涯学習にかかる環境を整備し、事業の充実やサービスの向上を目指していきます。

(2) 機能・サービス

市民館では、市民の学習活動を支えるため、各種講座やイベント、学習相談等や、自主的な学習活動の場として施設（会議室・教養室・ホール等）の貸出を実施しています。

図書館では、市民の主体的な学習を、資料・情報の提供という側面から支援するため、図書を中心とした資料の収集や貸出を行うほか、おはなし会の実施など資料を活用した読書普及事業や認知症関連情報提供コーナーのような地域課題を捉えた取組、また、学校図書館等との連携などを行っています。

今後も、これまで実施してきた市民館事業や図書館事業を継続するとともに、一体で移転する、区役所と連携した事業を実施していきます。

また、駅前という多様な施設が集積する立地を活かして、商業施設や商店街、駅、保育所など、同じ建物内や近隣の店舗・施設・団体等に対して積極的な働きかけを行い、新たな関係性を構築することによって、民間事業者等と連携した、幅広い生涯学習事業や図書館サービス、イベント等の実施を目指します。

さらに、市民館・図書館の利用を目的としない人々が多く通行・滞在する駅前や再開発事業地内という立地上の利点を活かした情報発信によって、市民館・図書館に対する認知度や興味関心を高めるための取組を実施していきます。

施設整備にあたっては、バリアフリーはもとより、市民館・図書館等の類似施設における他都市の先進事例も参考としながら、利用者のニーズに対応した環境整備を図ることで、施設・設備を活用した新たなサービスの検討を行っていきます。

また、より多くの市民にとって、生涯学習や地域活動等への参加や、多様な人材との交流のきっかけをつくる場となるよう、気軽に館内に立ち寄れる雰囲気をつくるとともに、活動しやすい動線や諸室・機能配置などを検討していきます。

(3) 規模

新施設の規模は、「(2) 機能・サービス」で示したとおり、今後も生涯学習施設としての取組を推進していくため、現施設と同程度の施設規模を基本とします。

(4) 整備位置、時期

- ・ 市民館・図書館機能は、民間施設との連携による相乗効果を活かすため、駅前街区の低層部に整備します。
- ・ 平成 31 (2019) 年度は、市民の皆様にとって魅力的な施設となるよう、市民館・図書館の導入機能に関し、より具体的な御意見をいただきながら、宮前市民館・図書館の設置に関する基本計画の策定に向けた検討を進めていきます。
- ・ その後、平成 32 (2020) 年度から平成 33 (2021) 年度まで、基本計画の内容を踏まえて設計を行い、平成 33 (2021) 年度から平成 37 (2025) 又は 38 (2026) 年度までに駅前街区の建設工事が行われる予定となっています。
- ・ 平成 37 (2025) 又は 38 (2026) 年度中の市民館・図書館の供用開始を目指し、今後も検討を進めていきます。

・ 駅前街区（市民館・図書館）スケジュール（想定）：

